

様

四国中央市監査委員 木村 昭利

四国中央市監査委員 原田 泰樹

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、平成29年度の定期監査を次のとおり実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告する。

1. 監査の対象・期間及び実施年月日

監 査 の 対 象		監査実施年月日
所 管	期 間	
産 業 支 援 課	平成29年4月1日～平成29年11月末日	平成30年 1月 9日
観 光 交 通 課	平成29年4月1日～平成29年11月末日	平成30年 1月12日
国 土 調 査 課	平成29年4月1日～平成29年11月末日	平成30年 1月16日
農 業 委 員 会 事 務 局	平成29年4月1日～平成29年11月末日	平成30年 1月26日
農 業 振 興 課	平成29年4月1日～平成29年11月末日	平成30年 1月26日
建 設 課	平成29年4月1日～平成29年11月末日	平成30年 1月30日
こ ど も 課	平成29年4月1日～平成29年12月末日	平成30年 2月 1日
川 之 江 保 育 園	平成29年4月1日～平成29年12月末日	平成30年 2月 1日
川 之 江 幼 稚 園	平成29年4月1日～平成29年12月末日	平成30年 2月 1日
都 市 計 画 課	平成29年4月1日～平成29年12月末日	平成30年 2月 5日
新庁舎・文化ホール整備課	平成29年4月1日～平成29年12月末日	平成30年 2月 7日
教 育 総 務 課	平成29年4月1日～平成29年12月末日	平成30年 2月 9日
学 校 教 育 課	平成29年4月1日～平成29年12月末日	平成30年 2月14日
生 涯 学 習 課	平成29年4月1日～平成29年12月末日	平成30年 2月16日
国 体 推 進 課	平成29年4月1日～平成29年12月末日	平成30年 2月19日
農 林 水 産 課	平成29年4月1日～平成29年12月末日	平成30年 2月19日

2. 監査の方法

各監査対象所管課等から、平成29年度歳入歳出予算執行状況等関係資料の提出を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係職員から説明を求め監査した。

3. 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、軽微な誤謬や指摘事項については、その都度確認や指導等を行っているので本報告では省略するが、今後とも、引き続き適正かつ効率的な事務の執行に務められるよう望むものである。

産 業 支 援 課

平成 29 年 11 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、係長、主任、係員、企業立地推進室に課長補佐 2 名（うち室長 1 名）、主任、主査、係員、紙のまち資料館に、館長（副課長）、臨時職員 2 名、嘱託職員
合計 13 名

1. 予算の執行状況

平成 29 年 11 月末日現在における当課所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	460,000	234,516	209,580	24,936
国庫支出金	国庫補助金	総務費 国庫補助金	4,117,000	0	0	0
県支出金	県補助金	商工費 県補助金	1,000,000	0	0	0
寄附金	寄附金	商工費寄附金	630,000	0	0	0
諸収入	貸付金元利収入	預託金元利収入	262,000,000	0	0	0
	雑入	雑入	648,000	616,769	616,769	0
計			268,855,000	851,285	826,349	24,936

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 総務使用料は、行政財産使用料
- ・ 雑入では、紙講座受講料 382,500 円

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	企画費	8,084,682	3,668,237	4,416,445	45.4
		諸費	22,000	22,000	0	100.0

労働費	労働諸費	勤労青少年対策費	512,000	220,000	292,000	43.0
		労働諸費	45,800,000	45,800,000	0	100.0
商工費	商工費	商工総務費	201,000	200,600	400	99.8
		商工振興費	350,046,000	321,346,349	28,699,651	91.8
		紙のまち資料館費	8,797,000	5,920,999	2,876,001	67.3
計			413,462,682	377,178,185	36,284,497	91.2

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費では、委託料1,352,984円、使用料及び賃借料1,533,004円
- ・労働諸費では、労働金庫預託金20,000,000円、勤労者住宅建設資金融資預託金20,000,000円、勤労者教育資金融資預託金5,000,000円
- ・商工振興費では、中小企業振興資金融資預託金204,500,000円、企業立地促進事業交付金44,107,000円、愛媛大学紙産業コース施設整備補助金50,000,000円
- ・紙のまち資料館費では、光熱水費1,683,873円、設備点検委託料905,066円、手漉指導員委託料920,160円

(2) 津根工業団地造成事業特別会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	工業団地造成事業負担金	150,000,000	0	0	0
繰入金	他会計繰入金	一般会計繰入金	6,000,000	0	0	0
市債	市債	工業団地造成事業債	1,083,100,000	0	0	0
計			1,239,100,000	0	0	0

イ. 歳出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
津根工業団地造成事業費	津根工業団地造成事業費	事業費	1,219,100,000	418,915,271	800,184,729	34.4
公債費	公債費	利子	10,350,000	184,943	10,165,057	1.8
予備費	予備費	予備費	650,000	0	650,000	0.0
計			1,230,100,000	419,100,214	810,999,786	34.1

支出負担行為済み額の主なものは、次のとおりである。

- ・事業費では、実施設計委託料 24,840,000 円、用地買収費 298,718,000 円、支障物件補償費 94,319,651 円

2. 事業の概要

(1) 地方創生推進事業

- ・四国中央市企業合同就職説明会、愛媛大学との連携による紙産業PR、高校生への紙産業PR、ものづくり体験講座、青少年向け職業紹介
優秀な人材の確保と若者のUIJターンの促進に努めるため平成29年度より実施。

(2) 雇用促進及び景気対策

- ・勤労者住宅建設資金融資制度、勤労者教育資金融資制度
本年度の利用実績は平成29年11月末現在0件である。
- ・中小企業融資事業
融資積立金204,500千円を市内指定金融機関に預け入れ、14倍の融資枠で貸付を行っている。遅滞なく完済した者に対する保証料補給金は、平成29年11月末現在64件、4,023千円である。

(3) 商工振興対策

- ・商工業振興等補助事業
主なものとして、商工会補助金、紙まつり補助金がある。
- ・企業立地奨励金制度
新たに事業拡大した企業に対し、規模や新規雇用の状況に応じて奨励金を交付するものである。本年度は、6社(8件)に対し44,107千円を交付した。
- ・イベント等

イベント名	日 時	概 要 等
第40回紙まつり	7月29日(土) ～30日(日)	延べ20,000人、市補助金4,300千円
産業祭	11月18日(土) ～19日(日)	紙加工品展企業ブース設置(9社参加) 紙加工品展クイズラリー、ペーパードレス展示

(4) 勤労青少年講座の状況(11月末現在)

各講座の受講人数は、茶道3名、華道3名、書道9名であり、20歳以上25歳未満0人、25歳以上15人である。

(5) 紙のまち資料館(平成29年11月末現在の状況)

- ・来館者数 10,088人(前年度同月比2,050人増)
- ・紙講座 水引細工、手漉き和紙等6教室(生徒数255人)
- ・手漉き実習 2,106人(前年度同月比441人増)
- ・紙製品即売 売上金1,939,978円、売上益金503,039円(純利益483,831円)
- ・企画展の開催 5回実施(第27回郷土の作家展など)

- ・イベント 「かみえもんBOX」販売、紙まつり、出張手漉き体験
- ・紙のまち資料館運営協議会 委員 18名、顧問3名、任期2年、定例会年5回、臨時会随時

(6) 津根工業団地造成事業

実施設計概要

開発区域 土居町津根八日市地区

開発面積 10.29ha 分譲面積 8.67ha 道路・水路・公園等 1.62ha (ポンプ場予定地含む)

3. まとめ

当課は、主に商工振興と労政に関する施策に加え、企業立地推進室により、地域産業の振興や企業立地の推進に力を入れて取り組んでいる。また、紙のまち資料館の管理運営も行っている。

今年度から人員が削減（1名）となっているが、課内の各係間での協力体制を強化するとともに、中でも特別会計津根工業団地造成事業にあつては、早期完成に向けたさらなる他課とのネットワークやサポート体制の構築に配慮いただきたい。

勤労者融資制度では、住宅建設融資資金、教育融資資金ともに近年利用が低迷しており、金融機関とも協議され、運用や啓発のあり方について検討されたい。

また、所管する予算には数多くの補助金支出項目（愛媛大学紙産業コース施設整備補助金等）があるが、これらの事業については常に精査・検証を行い、社会情勢を踏まえた適正な執行に努められたい。

津根工業団地造成事業では、今年度、当初の実施設計の修正が行われ、現在は契約済用地の開発行為の協議や農地転用等の行政手続きが進められているが、前年度からの相当額の繰越事業や今後、事業の進捗状況により発生が予想される予算措置の変更等については、適正な執行に努めていただきたい。

また、本事業のみならず、今後も企業誘致や市内企業者の活性化及び市外流出防止に向け、更に尽力いただきたい。

紙のまち資料館については、来館者は年々減少傾向にあったが、市ホームページを利用した情報発信等により、今年度は来館者数及び即売商品売上額は持ち直し傾向にある。今後も引き続き来館者の確保や販売促進に努めていただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されることを確認した。

観 光 交 通 課

平成 29 年 11 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 4 名（うち 1 名兼務）、係長 3 名（うち 1 名兼務）、主任 3 名、係員、臨時職員 3 名、嘱託職員 3 名の計 18 名

1. 予算の執行状況

平成 29 年 11 月末日現在における当課所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負 担 金	観光費負担金	1,161,000	0	0	0
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	424,000	301,020	299,730	1,290
		商工使用料	1,863,000	1,597,000	1,596,400	600
	手 数 料	総務手数料	225,000	67,500	67,500	0
県支出金	県補助金	民 生 費 県 補 助 金	5,000,000	0	0	0
	委 託 金	商工費委託金	118,000	118,357	0	118,357
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	136,000	131,454	131,454	0
寄 附 金	寄 附 金	商工費寄附金	2,200,000	1,000,000	1,000,000	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	2,551,000	2,139,257	2,134,475	4,782
計			13,678,000	5,354,588	5,229,559	125,029

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 商工使用料では、川之江城天守閣観覧料等 329,600 円、オートキャンプ場使用料 1,066,000 円
- ・ 商工費寄附金は、みなと祭寄附金

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	137,990	137,990	0	100

		企 画 費	41,870,000	41,481,200	388,800	99.1
		交通安全 対策費	6,103,000	5,139,909	963,091	84.2
		諸 費	458,000	0	458,000	0.0
民 生 費	社会福祉費	社会福祉 総務費	12,805,000	0	12,805,000	0.0
商 工 費	商 工 費	商工振興費	9,812,000	7,897,804	1,914,196	80.5
		観 光 費	124,289,178	116,326,160	7,963,018	93.6
計			195,475,168	170,983,063	24,492,105	87.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費では、地域公共交通活性化協議会運営事業の負担金補助及び交付金 41,366,000 円
- ・交通安全対策費では、交通安全負担金 4,340,000 円
- ・商工振興費では、駅・周辺施設整備事業の工事請負費 4,687,200 円
- ・観光費では、観光協会補助金 14,279,000 円、霧の森・霧の高原費の霧の森交湯～館管理運営業務委託料 24,304,000 円、観光施設管理費の光熱水費等需用費 6,792,431 円、委託料 22,057,701 円、霧の森整備事業の工事請負費 4,159,133 円、観光施設整備事業の工事請負費 5,135,076 円

(2) 福祉バス事業特別会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使 用 料	福 祉 バス 使用料	1,195,000	1,000,800	995,100	5,700
繰入金	他 会 計 繰 入 金	一般会計 繰入金	12,805,000	0	0	0
繰越金	繰 越 金	繰 越 金	0	109,078	109,078	0
計			14,000,000	1,109,878	1,104,178	5,700

収入済額の主なものは、福祉バス使用料 995,100 円である。

イ. 歳 出 (ただし、嘱託員報酬・社会保険料を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
福祉バス 事業費	福 祉 バス 事 業 費	福 祉 バス 事 業 費	3,828,000	2,363,433	1,464,567	61.7
予備費	予 備 費	予 備 費	282,000	0	282,000	0.0
計			4,110,000	2,363,433	1,746,567	57.5

支出負担行為済額の主なものは、福祉バス事業費の燃料費等需用費 1,483,583 円である。

(3) 駐車場事業特別会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使 用 料	駐 車 場 使 用 料	19,685,000	16,946,922	15,013,910	1,933,012
		諸使用料	0	1,440	1,440	0
	手 数 料	諸手数料	1,000	1,200	1,200	0
繰越金	繰越金	繰越金	2,313,000	3,995,340	3,995,340	0
諸収入	雑入	雑入	1,000	766	766	0
計			22,000,000	20,945,668	19,012,656	1,933,012

収入済額の主なものは、駐車場使用料 15,013,910 円

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	駐 車 場 管 理 費	16,859,000	6,640,162	10,218,838	39.4
公債費	公債費	元 金	3,749,000	1,873,594	1,875,406	50.0
		利 子	11,000	5,627	5,373	51.2
予備費	予備費	予備費	1,381,000	0	1,381,000	0.0
計			22,000,000	8,519,383	13,480,617	38.7

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・駐車場管理費では、委託料 4,514,074 円、使用料及び賃借料の借地料 1,264,800 円

2. 事業の概要

(1) 観光振興事業等

① 「霧の森・霧の高原」来訪者数及び売上高 (11月末現在)

	平成 29 年度		平成 28 年度	
	来訪者数	売上高	来訪者数	売上高
霧の森(交湯～館含む)	179,128 人	245,245 千円	183,064 人	250,261 千円
霧の高原	10,378 人	14,487 千円	10,980 人	15,306 千円
アンテナショップ松山	60,461 人	106,739 千円	50,157 人	99,713 千円

② 翠波高原

第1園と第2園に作付けした菜の花・コスモスは順調に生育。菜の花まつり、コスモスまつりは駐車場が満車になるほど多くの来場客で賑わった。台風など気象の影響や獣害も

なく成育、開花状況ともに良好であった。

③川の江城天守閣及び涼櫓（平成29年11月末現在）

川の江城天守閣観覧者数 3,451人（前年度同月比35人減）

涼櫓利用者 63人（前年度同月比76人減）

④富郷キャンプ場

開設期間(7/14～8/20)延べ38日間の有料入場者数362人（前年度同月比317人減）

⑤森と湖畔の公園オートキャンプ場

開設期間(4/25～10/31)の利用者数2,681人（前年度同月比269人減）

⑥てらの水のやかた[12/23～2/28は休館]

平成29年11月末までの入館者数2,304人（前年度同月比156人減）

(2) 各種イベントの実施状況

春：「霧の森お茶まつり」「新宮あじさいまつり」など

夏：「花火大会」「寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ」など

秋：「土居のいもたき」「太鼓祭り」など

(3) 物産宣伝活動状況

・物産展の実施

「愛媛FCマッチシティ」（松山市）、「えひめ国体四国中央市PRブース」、「四国中央市産業祭」（四国中央市）、「せとうち旬彩館」（東京都港区新橋）など

(4) デマンドタクシー利用状況（平成29年度11月末現在）

区分	利用人数（人）					運行日数 （日）	平均利用人数 （人/日）
	川の江	三島	土居	三島嶺南	早朝夜間		
年間数値	5,011	4,963	2,595	991	167	164	83.7
計	13,727						

前年度利用者数13,142人（585人増）

(5) 交通安全対策の取り組み状況

・運転免許自主返納支援事業

運転免許自主返納者（65歳以上）に対し、デマンドタクシー利用券を配布している。

今年度11月末現在の利用状況は、自主返納者119名、チケット使用枚数136枚である。

(6) 福祉バス利用状況（平成29年11月末現在）

路線名	利用者（人）				運行日数 （日）	1日平均利用 者数（人）
	一般	定期・ 回数券	しこちゅ～ チケット	計		
新瀬川線	459	1,885	4	2,348	176	13.3
日浦線	30	0	1	31	162	0.2
上山上部線	1,137	0	1	1,138	176	6.5
上山下部線	177	0	32	209	162	1.3
鳩岡・ 茂地線※1	2	0	0	2	47	0.0
天日・ 茂地線※2	3	0	0	3	47	0.1
大谷線※3	46	0	1	47	34	1.4
杉谷線※3	156	0	8	164	33	5.0
田之内線※3	23	0	0	23	31	0.7
合計	2,033	1,885	47	3,965	176	22.5

- ・新瀬川線は通学便として利用。※1は週2回2往復、※2は週2回1往復、※3は週1回1往復の運行。
- ・全て14人乗車両で運行。
- ・※1及び※2は平成29年9月30日をもって廃止。

(7) 市営駐車場

市営駐車場は、川之江地区7箇所、三島地区2箇所である。

また、市営高速バス利用者駐車場の11月末現在の精算台数は7,349台である。

3. まとめ

当課は、観光の振興をメインに多くの観光交流施設の管理やイベントの開催に携わるほか、交通政策係を所管し、交通安全対策や福祉バス・デマンドタクシーの運行管理及び、市内各駐車場・駐輪場の管理を分掌している。

平成31年度に予定している東予東部圏域振興イベントは、3市連携により山の自然やものづくりをPRするものであるが、単発的、一過性に終わることのないよう、事業実施後は効果検証と評価、見直しを行っていただくことにより、継続的かつ効果的な人材の確保や雇用の創出につながることを期待したい。また、昨年度に引き続き、進められているブランド力向上事業についても、事業の成果を検証し評価を行い、今後の施策に生かしていただきたい。

行政財産使用料については一定のルールに基づき支出しているものであるが、従来からの算定根拠が適正なものとなっているか、今後、単価の見直し等についても検討されたい。

未収金等については、滞納者に対する督促等は大変と思うが今後も粘り強く行っていただくとともに

に、滞納を発生させない収納体制の構築にも努めていただきたい。

交通安全対策としては、運転免許自主返納支援事業を行っており、増加傾向にある高齢者ドライバーによる交通事故防止対策のひとつとして、一層の啓発と支援内容の充実に努めていただきたい。また、デマンドタクシーについては、高齢化や過疎化に伴い期待や要望が高い事業であるが、エリアを越える移動の問題等に対しては可能な限り利用者の意見を尊重し、また市内事業者の経営状況も勘案した上で、効率的かつ効果的に運行されるよう、今後の取り組みに期待したい。

なお、補助金については多くの補助金支出項目がある中で、常に精査・検証を行い、市民が不公平と感じる事のないよう、今後とも条例に基づいた適正な執行に努められたい。また、補助団体との事務事業の中で生じる準公金の取扱いも多く、それぞれの規則・要綱に基づき管理されていると思われるが、その保管状況について複数の職員でチェックを行うなど、公金同様、適正管理に努めていただきたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

国土調査課

平成29年11月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、係長3名、主任、主査2名、係員、臨時職員、嘱託職員の計11名

1. 予算の執行状況

平成29年11月末日現在における当課所管の平成29年度の歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	手数料	農林水産手数料	400,000	438,900	438,900	0
県支出金	県負担金	農林水産業費 県負担金	115,962,000	92,862,000	0	92,862,000
計			116,362,000	93,300,900	438,900	92,862,000

収入済額は全額、農林水産手数料の地籍調査成果品交付手数料である。

イ. 歳出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
農林水産業費	農業費	国土調査費	164,928,000	124,957,020	39,970,980	75.8
計			164,928,000	124,957,020	39,970,980	75.8

支出負担行為済額の主なものは次のとおり。

- ・地籍調査協力委員謝礼 3,004,000 円、地籍調査事業等委託料 118,504,000 円、備品購入費 854,091 円

2. 地籍調査等の状況

【実施状況】

(平成 29 年度末予定)

地 区	事業開始 年 度	調査計画面積 (km ²)	調 査 後		進捗率 (%)
			筆数 (筆)	面積 (km ²)	
三 島 地 区	S57 ～	174.97	40,431	52.39	29.9
川之江地区	S55 ～	69.48	46,320	43.75	63.0
土 居 地 区	S59 ～	78.50	43,273	37.11	47.3
新 宮 地 区	S57 ～	73.94	18,082	73.83	99.9
合 計		396.89	148,106	207.08	52.2

※調査后面積は、登記所送付済み面積（三島・川之江・土居は 27 年度分、新宮は 26 年度分まで）

【成果の利活用状況】

平成 29 年 11 月末現在の利用状況は 1,638 件である。

3. まとめ

当課において進められている地籍調査業務については、国の第 6 次国土調査事業 10 ヶ年計画に基づき、平成 31 年度末の目標進捗率を 50.5%に設定して作業が進められている。本年度は、国の緊急経済対策補助金を活用した繰越事業を含む、富郷町豊坂、金生町山田井、川滝町下山・領家、土居町上野の各一部で調査業務が行われているが、平成 29 年度末の進捗率は市全域の 52.2%と見込まれ、当初の目標を上回る進捗状況となっている。

平野部の調査は終了しているが、残る山間部の調査においては、境界情報を把握している土地保有者や現地の精通者の高齢化等により、ますます困難になると思われるため、今後早急に、航空写真等の活用による図上作業での筆界点の特定や G P S 衛星等を利用した測量技術といった、広範囲かつ効率的に境界情報を保全するための手法の導入についても検討され、より一層の事業の推進に尽力いただきたい。

また、調査業務の過程でやむを得ず筆界未定となる場合は、その後の事務手続きや費用負担等については、各々の土地保有者に対し、十分に説明を行っていることと思うが、後年にトラブルを引き起こすことのないよう、引き続き、親切丁寧な対応をお願いしたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

農業委員会事務局

平成 29 年 11 月 1 日現在、当局は下記により分掌事務を処理している。
局長、次長 2 名、係長 3 名、臨時職員の計 7 名

1. 予算の執行状況

平成 29 年 11 月末日現在における当局所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	手数料	農林水産手数料	9,000	8,100	8,100	0
県支出金	県補助金	農林水産業費 県補助金	7,141,000	3,285,000	0	3,285,000
	委託金	農林水産業費 委託金	152,000	108,000	0	108,000
諸収入	雑入	雑入	329,000	457,600	457,600	0
計			7,631,000	3,858,700	465,700	3,393,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産手数料は、諸証明手数料
- ・雑入は、農業者年金事務取扱手数料

イ. 歳 出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。)(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
農林水産業費	農業費	農業委員会費	16,121,404	8,818,563	7,302,841	54.7
計			16,121,404	8,818,563	7,302,841	54.7

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

農業委員報酬 2,604,000 円、農地利用最適化推進委員報酬 3,300,000 円、コンピュータ等保守委託料 622,080 円、県農業会議負担金 923,200 円

2. 農業委員会総会開催状況 (平成 29 年 11 月末現在)

臨時総会 1 回開催 (議案 1 件)

総会 9 回開催 (報告 37 件、議案 320 件、諮問 28 件)

3. 農地移動状況（11月末現在） （単位：件、㎡）

	3条		4条		5条		18条	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成29年度	68	91,536	8	4,638	110	133,954	37	40,197
平成28年度	42	97,601	11	6,390	122	86,220	36	28,384

4. 国有農地貸付料

農林水産省所有で愛媛県知事が管理している市内国有農地81筆中、平成29年11月末現在の貸付地は37筆となっている。

5. 農業者年金の受給者等（平成29年11月末日現在）

内 訳	人数
被保険者(新制度)	11
被保険者(新制度)新規加入	1
待期者(旧制度)	10
経営移譲年金受給者	69
老齢年金受給者	89
新制度農業者年金受給者	14

6. 農地諸証明手数料関係

平成29年11月末日現在、農地諸証明手数料は27件である。

7. まとめ

農業委員会は、地方自治法に定める行政委員会であり、農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行している。

昨年4月より法律改正の適用を受け、農業委員19名、新設の農地利用最適化推進委員25名の計44名となり、農業委員会としての組織強化が図られたところである。また、これに伴い、7月には「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約化、及び、新規参入の促進について、具体的な目標と推進方針が定められたことから、農地の現地確認を強化し、今後、農地利用の最適化が一体的に進んでいくことが期待される。

法改正により、事務局の役割自体がこれまでと大きく変わることはないが、農業委員会がその主たる使命である「農地利用の最適化」をより良く果たすことができるよう、また、農業委員と推進委員との連携、及び農地中間管理機構との連携が充分図られるよう、事務局においても体制の整備に努められ、今後も適正な事業の執行に尽力いただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等については、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

農 業 振 興 課

平成 29 年 11 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 3 名、係長 2 名、主任 3 名、主査、臨時職員 2 名の計 12 名

1. 予算の執行状況

平成 29 年 11 月末日現在における当課所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使 用 料	総務使用料	50,000	30,600	30,600	0
		農 林 水 産 使 用 料	150,000	44,000	42,400	1,600
県支出金	県補助金	農林水産業費 県補助金	30,121,000	24,727,521	4,430,700	20,296,821
諸 収 入	受託事業収入	農林水産業費 受託事業収入	274,000	274,000	0	274,000
	雑 入	雑 入	0	66,204	66,204	0
計			30,595,000	25,142,325	4,569,904	20,572,421

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費県補助金の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 4,200,000 円

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
農林水産業費	農 業 費	農業総務費	7,166,000	5,694,340	1,471,660	79.5
		農業振興費	59,250,000	43,564,020	15,685,980	73.5
		畜 産 業 費	1,192,000	336,400	855,600	28.2
	林 業 費	林業振興費	6,000,000	920,000	5,080,000	15.3
計			73,608,000	50,514,760	23,093,240	68.6

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農業振興費では、愛媛県農業共済組合補助金 3,300,000 円、地域営農推進事業補助金 5,700,000 円、産業祭補助金 3,100,000 円、中山間地域等直接支払交付金 5,843,557 円、経営所得安定対策直接支

払推進事業費補助金 5,000,000 円

2. 事業の概要

(1) 農業振興

- ・ 経営所得安定対策

29年産米のガイドライン 生産確定数量 3,564 t、面積換算 758ha

〈米の生産実績〉

(単位：ha)

	米の目標 配分面積(A)	地域間調整に 係る面積(B)	地域間調整後の 目標面積(A+B-C)	米の作付け 実績(D)	転作実績	水稻作付余 剰面積(A-D)
平成 29 年度	758	0	758	708.6	839.9	49.4
平成 28 年度	769	0	769	722.4	857.4	46.6

- ・ 地域営農推進事業 事業費 20,159 千円 市補助金 5,700 千円

- ・ 産業祭 事業費 4,558 千円 市補助金 3,100 千円

- ・ 農林漁業制度資金

近代化資金 上半期(1/1~6/30)ー 13 件 利子補給金 352,192 円

- ・ 中山間地域等直接支払交付金事業

事業費 5,844 千円 県補助金 4,340 千円 (うち国費 2,837 千円) 市補助金 1,504 千円

〈交付金一覧表〉

(単位：㎡)

協定名	田					畑					超急傾斜加算		交付金額 (千円)
	急傾斜		緩傾斜		面積 計	急傾斜		緩傾斜		面積 計	面積	交付金	
	面積	単価	面積	単価		面積	単価	面積	単価				
市内 9 協定	182,984	21 16.8	34,595	8 6.4	217,579	176,942	11.5 9.2	14,234	3.5 2.8	191,176	108,373	650,238	5,844

- ・ 次代を担う若い農林漁業就業促進事業 事業費 120 千円 県補助 60 千円 市補助 60 千円

- ・ 農作業支援促進事業 事業費 510 千円 市費 510 千円

- ・ 地産地消推進事業 事業費 2,157 千円 市費 2,157 千円

- ・ 鳥獣害防止施設整備事業 事業費 799 千円 県費 230 千円 市費 569 千円

- ・ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 事業費 2,648 千円 国費 2,648 千円 市費 0 円

- ・ 認定農業者経営改善支援事業 事業費 7,649 千円 県費 1,749 千円 実施主体 5,900 千円

- ・ 次世代ファーマーサポート事業

事業費 3,529 千円 県費 929 千円 市費 929 千円 実施主体 1,671 千円

- ・ 担い手農地利用集積支援事業

事業費 5,320 千円 県費 1,306 千円 市費 1,306 千円 実施主体 2,618 千円

(2) 畜産振興

- ・畜産公害対策事業 事業費 331 千円 市補助金 100 千円 農家 231 千円

(3) 林業

- ・有害鳥獣捕獲事業
イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル対象 有害鳥獣捕獲許可者に 1 頭 1 万円の謝礼
- ・ニホンジカ森林被害防止対策事業
ニホンジカ対象 狩猟期間中 (11/1~3/15) 有害鳥獣捕獲許可者に 1 頭 1 万円の謝礼

(4) 地産地消推進事業の取り組み及び実施状況

- ・四国中央市地産地消推進委員会事業
学校給食米田植え体験会・収穫祭、産業祭への参加、各小学校での学校給食交流会 など
- ・各地域自主事業
小学生による田植え稲刈り体験、さつまいも作付け・里芋収穫体験 など
- ・平成 29 年度学校給食米の概要
作付面積 35.6ha (土居 31.8ha 三島 3.8ha)
収穫量 約 182 t
生産者 市内農家 49 名
米の名称 うまそだち (J A うま商標登録)
米の用途 ① 2 学期より 1 年間、市内全域の小中学校と一部幼稚園の米飯給食用
使用予定量 約 19ha、約 85t (週 3 回米飯給食実施)
② 一般販売 (J A うま) 約 16.6ha 分

3. まとめ

当課では、農業を取り巻く厳しい環境の中、地域の特性を生かした農業を確立し、地域農業や農家の活性化に向けて、ハード面を担当する農林水産課と連携しながら、中山間地域施策、担い手育成対策、地産地消推進、鳥獣被害防止対策、畜産振興事業等の多様な事業に取り組んでおり、今年度は次世代ファーマーサポート事業や担い手農地利用集積支援事業が新規事業として執行されている。今後もこのような補助事業を通じて、担い手対策の支援システムの構築と新規就農者の確保・育成の強化に努めていきたい。

平成 26 年度より実施していた四国中央市農業振興地域整備計画の全体見直しについても、今年 7 月に公表が完了したことから、今後、優良農地の保全・管理を含む農地の有効利用による農業振興が図られることを期待したい。

近年、野生有害鳥獣類による農作物被害が多発、増加しているなか、「有害鳥獣対策係」3 名を配置し、被害防止のための対策事業や施設整備事業を行っており、今後も、様々な団体等と連携し、被害の軽減が図られるよう尽力していきたい。

なお、所管する予算には数多くの補助金支出項目があるが、常に精査・検証を行い、社会情勢を踏まえた適正な執行に努められたい。また、補助事業の職員による預金管理については、会計規則を個々に整備し、準公金として管理体制を明確化するとともに、現金の取扱いについては、特にチェック機能が

働くよう体制の確立をお願いしたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

建 設 課

平成 29 年 11 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 4 名、係長 6 名、主任 5 名、主査 2 名、係員 6 名、臨時職員 1 名、嘱託職員 3 名の計 28 名

国道 11 号バイパス対策室は、主幹、課長補佐、主任の計 3 名

合計 31 名

1. 予算の執行状況

平成 29 年 11 月末現在における当課所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	分 担 金	土 木 費 分 担 金	783,000	0	0	0
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	150,000	127,943	127,943	0
		土木使用料	11,358,000	11,364,127	11,363,597	530
	手 数 料	土木手数料	1,000	600	600	0
国庫支出金	国庫補助金	土 木 費 国庫補助金	394,126,000	394,126,000	0	394,126,000
県支出金	県補助金	土 木 費 県補助金	4,703,000	2,031,000	0	2,031,000
	委 託 金	土木費委託金	225,000	166,704	0	166,704
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	363,000	363,416	181,708	181,708
	財産売払収入	不動産売払収入	5,000,000	3,579,036	3,579,036	0
寄 附 金	寄 附 金	土木費寄附金	100,000	145,800	145,800	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	1,070,000	1,054,282	1,054,282	0
計			417,879,000	412,958,908	16,452,966	396,505,942

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木使用料では、道路使用料 11,351,226 円
- ・不動産売払収入は、土地売払収入
- ・雑入では、積算システム利用負担金 1,049,760 円

イ. 歳 出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	交通安全対策費	13,786,000	7,746,982	6,039,018	56.2
土木費	土木管理費	土木総務費	13,498,000	5,814,302	7,683,698	43.1
		国道対策費	664,000	419,951	244,049	63.2
	道路橋りょう費	道路橋りょう総務費	32,689,000	10,225,978	22,463,022	31.3
		道路維持費	84,518,000	56,243,409	28,274,591	66.5
		道路新設改良費	1,174,945,000	791,045,656	383,899,344	67.3
		橋りょう維持費	1,785,000	823,376	961,624	46.1
	河川費	河川総務費	1,803,900	1,032,755	771,145	57.3
		河川改良費	22,660,042	9,255,960	13,404,082	40.8
災害復旧費	公共土木施設 災害復旧費	道路橋りょう 災害復旧費	5,017,440	4,548,556	468,884	90.7
		河川災害 復旧費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
計			1,352,366,382	887,156,925	465,209,457	65.6

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・交通安全対策費では、交通安全施設整備事業の工事請負費 5,775,840 円
- ・道路橋りょう総務費では、需用費の光熱水費 5,489,046 円
- ・道路維持費では、需用費の維持修繕料 34,468,720 円、道路管理委託料 13,012,114 円
- ・道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業の委託料 53,313,400 円、工事請負費 368,761,278 円、市単道路改良事業の委託料 12,827,160 円、工事請負費 114,989,840 円、公有財産購入費 19,864,028 円、地域再生基盤強化交付金事業の工事請負費 33,500,000 円、市単道路改良事業（合併特例分）の委託料 111,649,000 円、工事請負費 44,938,000 円、同事業（過疎対策事業分）の工事請負費 24,206,650 円
- ・河川改良費では、市単河川改良事業の工事請負費 9,255,960 円

2. 事業の概要（平成 29 年 11 月末現在）

(1) 国庫補助事業（平成 29 年度交付決定）

(単位：円)

事業名	件数	事業費	交付金	補助率
社会資本整備総合交付金事業	13	466,280,000	256,454,000	5.5/10

(2) 県補助事業 (平成 29 年度交付決定)

(単位：円)

事業名	件数	事業費	県補助金	補助率
がけ崩れ防災対策事業	1	3,386,616	2,031,000	6/10

(3) 市単独事業(繰越分含む)

[新設改良]

(単位：円)

区分	委託料		工事費		用地購入費		補償費		計
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
道路	25	124,476,160	28	127,157,439	7	19,864,028	5	2,166,670	273,664,297
水路	0	0	13	28,400,371	0	0	0	0	28,400,371
舗装	0	0	12	28,576,680	0	0	0	0	28,576,680
河川	0	0	8	9,255,960	0	0	0	0	9,255,960
計	25	124,476,160	61	193,390,450	7	19,864,028	5	2,166,670	339,897,308

[維持]

(単位：円)

区分	維持修繕料		委託料		工事費		補償費		計
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
道路	39	12,655,699	82	13,012,114	0	0	0	0	25,667,813
水路	44	10,385,001	0	0	0	0	0	0	10,385,001
舗装	44	11,428,020	0	0	0	0	0	0	11,428,020
橋梁	2	785,000	0	0	0	0	0	0	785,000
計	129	35,253,720	82	13,012,114	0	0	0	0	48,265,834

(4) 応急対策事業事務取扱状況 (平成 29 年 11 月現在)

受付 件数	処 理 件 数 内 訳				
	水路・路側等修 理・水路蓋消音	水路・道路等 清掃	カーブミラー 取替・調整	舗装・オーバーレイ・ 穴埋・陥没修理	その他(草刈・ 樹木処理等)
769	25	38	51	555	100

(5) 国道対策状況

- ・国道 11 号川之江三島バイパス

全長 10.1km のうち、6.5km が供用されている。

- ・国道 11 号入野歩道整備事業

平成 24 年度より事業化され、今年度は 3 工区の土地所有者に対し補償金を提示し、まともって用地取得できた箇所から施工している。一部交渉が難航している相手に対し国に同行し協力している。土地調査、占用調整会議の現地協議などに帯同し情報共有に努めている。

- ・国道 11 号長田歩道整備事業

平成 26 年度より事業化され、今年度は用地補償交渉、用地買収が行われた。土地調査、用地補償交渉などに同行し協力している。

3. 譲与財産(法定外公共物)の概要及び管理状況

(1) 管理状況(平成29年11月末現在)

・使用許可

単位：(件)

	申請	許可	使用料有料	使用料免除
継続使用許可	68	68	25	43
新規使用許可	11	11	6	5
合計	79	79	31	48

・境界確認

申請件数	80
確認件数	63

・用途廃止

申請件数	13
確認件数	13

・法定外公共物処分に係る契約等の状況

単位：(件)

処分方法	譲与	売買	譲与・売買	管理替	計
申請件数	1	8	2	2	13
契約件数	1	8	2	2	13

4. 市道・橋梁の現況(平成29年11月末現在)

(1) 市道

(単位：m)

1級		2級		その他		合計	
路線数	総延長	路線数	総延長	路線数	総延長	路線数	総延長
55	94,280	80	120,211	1,388	838,093	1,523	1,052,584

(2) 橋梁

	橋数	延長(m)
永久橋	589	8,168
木橋	26	222
合計	615	8,390

5. まとめ

当課は、工務係、用地係、管理係及び事業係を配置し、道路、橋梁、河川の改良、維持管理のほか、がけ崩れ防災対策、法定外公共物管理等を所管している。また、国道11号バイパス対策室では、国からの派遣職員1名が配置され、2名の市職員と共に国道11号バイパス建設事業を推進している。

市が管理する市道では、社会資本整備総合交付金事業を活用した新宮中央線外114路線の舗装修繕工事をはじめ、市単独事業による新設改良工事などにより、平成29年11月末で1,523路線、総延長

1,053km、橋梁は615橋、延長8,390mの維持管理及び整備がされており、今後も国・県の補助金や交付金を有効に活用し、効果的かつ効率的に事業を推進するとともに、繰越事業にあつては、事前調査を踏まえた工期設定等、適正な執行に努められたい。

いずれにしても、当課で実施されている事業は広範囲であり、即応が難しい場合もあると思われるが、市民の安心・安全に直接関わる重要な事業であることを十分に認識され、住民福祉の増進のため、可能な限り迅速な対応に尽力いただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

こども課

平成 29 年 12 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

本庁には、課長、課長補佐 5 名、係長 3 名（うち栄養士 1 名）、主任 2 名、主査 2 名、係員 7 名（うち保育士 1 名・調理員 3 名）、臨時職員 5 名（うち栄養士 1 名、保育士 1 名、調理員 1 名）、嘱託職員 3 名（幼稚園教育指導監、家庭相談員、母子・父子自立支援員）の計 28 名

幼保一元化推進室には、課長補佐（室長）、再任用職員の計 2 名

川之江庁舎には、係長、主査（保育士）、嘱託職員（家庭相談員）、臨時職員の計 4 名

土居庁舎には、主任、嘱託職員（家庭相談員）の計 2 名

川之江児童館には、係長（館長）、主任、臨時職員（児童館児童厚生員）、パート 32 名（放課後児童クラブ指導員）の計 35 名

みしま児童センターには、係長 2 名（うち兼所長 1 名）、臨時職員 2 名（児童館児童厚生員）、パート 41 名（放課後児童クラブ指導員）の計 45 名

子育て支援センターには、所長（保育士）、臨時職員（指導員）、パート 2 名（指導員）の計 4 名

土居おやこ広場には、所長（保育士）、臨時職員（指導員）の計 2 名

保育園（14 園）には、園長 14 名（保育士）、副園長 19 名（保育士）、主任 4 名（保育士）、主査 7 名（保育士）、係員 28 名（保育士 25 名、調理員 3 名）、再任用職員（保育士）、臨時職員 70 名（保育士 37 名、調理員 30 名、保育支援員 3 名）、パート 85 名（保育士 77 名、調理員 6 名、保育支援員 2 名）の計 228 名

合計 350 名

1. 予算の執行状況

平成 29 年 12 月末日現在における当課所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	143,677,000	154,354,410	97,495,560	56,858,850
		教育費負担金	0	57,800	57,800	0
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	12,000	10,500	10,500	0
		民生使用料	202,635,000	206,761,070	165,660,910	41,100,160
		教育使用料	0	14,332,775	14,200,825	131,950

国庫支出金	国庫負担金	民生費 国庫負担金	1,585,052,000	1,248,013,812	937,283,812	310,730,000
	国庫補助金	民生費 国庫補助金	83,618,000	52,116,000	0	52,116,000
	委託金	民生費委託金	499,000	0	0	0
県支出金	県負担金	民生費 県負担金	440,345,000	262,785,595	223,317,595	39,468,000
	県補助金	民生費 県補助金	94,022,000	19,892,740	19,892,740	0
	委託金	民生費委託金	1,000	0	0	0
諸収入	貸付金元利 収入	母子及び父子世 帯小口資金貸付 金元金収入	0	80,000	0	80,000
	雑入	雑入	43,975,000	33,512,034	32,596,484	915,550
計			2,593,836,000	1,991,916,736	1,490,516,226	501,400,510

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 民生費負担金では、私立保育所保護者負担金 93,291,610 円
- ・ 民生使用料では、公立保育所使用料 164,772,910 円
- ・ 民生費国庫負担金では、児童扶養手当負担金 114,841,622 円、施設型給付費負担金 218,767,119 円、児童手当交付金 597,744,999 円
- ・ 民生費県負担金では、施設型給付費負担金 109,383,559 円、児童手当負担金 110,969,000 円
- ・ 民生費県補助金は、施設型給付費補助金
- ・ 雑入では、放課後児童健全育成事業自己負担金 20,391,000 円

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	諸費	20,750	20,750	0	100.0
民生費	児童福祉費	児童福祉 総務費	1,923,697,000	1,457,992,420	465,704,580	75.8
		母子福祉費	6,720,000	3,100,000	3,620,000	46.1
		保育所費	276,821,000	204,496,399	72,324,601	73.9
		児童福祉 施設費	4,343,000	2,985,234	1,357,766	68.7
		児童発達 支援費	1,440,000	323,542	1,116,458	22.5
		児童館費	36,065,238	32,569,762	3,495,476	90.3
		児童措置費	1,425,857,000	922,075,843	503,781,157	64.7

土木費	道路橋りょう費	道路新設改良費	35,000,000	31,569,295	3,430,705	90.2
教育費	教育総務費	事務局費	29,965	29,965	0	100.0
	幼稚園費	幼稚園費	20,741,000	10,684,925	10,056,075	51.5
	保健体育費	保健体育総務費	185,255	88,934	96,321	48.0
計			3,730,920,208	2,665,937,069	1,064,983,139	71.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 児童福祉総務費では、ファミリーサポートセンター事業の委託料 4,700,000 円、病児保育事業の委託料 9,137,000 円、地域子育て支援拠点事業の委託料 28,485,000 円、児童扶養手当費の扶助費 382,620,670 円、地域型保育給付事業の負担金補助及び交付金 21,241,840 円、施設型給付事業の委託料 513,334,590 円、負担金補助及び交付金 354,320,540 円、認定こども園整備事業の委託料 25,500,074 円、工事請負費 77,499,905 円、公有財産購入費 33,785,600 円
- ・ 保育所費では、賄材料費等の需用費 94,375,155 円、私立保育所運営費補助金等の負担金補助及び交付金 29,315,165 円、一般型一時預かり事業補助金 13,986,000 円、保育園整備事業の工事請負費 15,826,642 円、乳児保育所こども村建設事業補助金 22,341,801 円、乳児保育所こころ整備事業補助金 13,788,292 円
- ・ 児童館費では、放課後児童健全育成事業の臨時雇賃金 6,785,060 円、みしま児童センター整備事業の工事請負費 15,472,000 円
- ・ 児童措置費では、扶助費 920,525,000 円
- ・ 道路新設改良費は、工事請負費

2. 事業の概要

(1) 児童家庭相談業務

- ・ こども課相談受付種類別実件数

種類別	平成 29 年度	平成 28 年度
養護相談（児童虐待等）	25	19
保健相談	0	0
障害相談（自閉症等、言語発達障害等）	2	0
非行相談（ぐ犯行為等）	0	1
育成相談（性格行動、不登校等）	2	3
その他の相談	2	0
計	31	23

- ・ 要保護児童対策地域協議会

①代表者会議 年 1 回

②実務者会議 年 6 回（奇数月に開催）

③個別ケース検討会議 随時開催（12 月末現在 28 回）

平成 29 年 12 月末現在、経過管理(最低 3 か月に 1 回状況把握が必要)児童数は 127 人。

(2) ひとり親家庭自立支援給付金事業

母子・父子家庭等に対し資格取得のための支援を行うもので、平成29年12月末現在2名に支給している。

(3) 教育・保育事業

【児童数の状況】

(平成29年10月現在)

区分	施設	利用区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
市内	公立幼稚園 (6)	教育	0	0	0	83	109	94	286
	公立保育園 (14)	保育	0	86	127	234	247	270	964
	私立保育園 (6)	保育	72	116	135	84	81	82	570
	認定こども園 (4)	保育	0	0	15	207	209	210	641
		保育	13	41	87	43	49	35	268
地域型保育事業 (1)	保育	5	7	7	0	0	0	19	
市外	私立幼稚園 (2)	教育	0	0	0	0	4	1	5
	公立保育園 (1)	保育	0	0	1	0	0	0	1
	私立保育園 (3)	保育	0	2	1	2	0	0	5
	公立臨定こども園 (1)	保育	0	0	0	0	1	0	1
	地域型保育事業 (1)	保育	1	0	0	0	0	0	1
合計 (39)			91	252	373	653	700	692	2,761

(4) 子育て施策の企画、支援状況

・地域子ども・子育て支援事業 (平成29年12月末現在)

- ①利用者支援事業 相談件数170件 利用者支援連絡会4回
- ②地域子育て支援拠点事業 市内6ヶ所開設 延利用者数33,102人
- ③ファミリーサポート事業 利用会員238人 提供会員68人 両方会員22人 活動回数686回
- ④一時預かり事業 市内7園で実施 延利用者数4,751人
- ⑤延長保育事業 市内4園で実施 延利用者数1,109人
- ⑥病児保育事業 病(後)児保育ルームエミリアに委託 延利用者数224人
- ⑦放課後児童クラブ 小学校区ごとに市内で25ヶ所開設 延利用者数6,423人

(5) 子育て支援推進事業、その他事業

- ①四国中央子育てフェスタ 11月12日開催 来場者数約6,000人
- ②婚活推進事業 8月27日開催 恋色ぬり絵セラピー 参加者数23人
12月17日開催 恋するスイーツパーティー 参加者数60人
- ③障害児保育推進事業
障がい児の保育に必要な加配保育士等を雇用する社会福祉法人、学校法人への補助金交付
- ④移管保育所運営費等補助金(完全給食経費)

(6) 幼保一元化の推進状況

・幼保一元化の推進

- ①保育園・幼稚園の事務の一括管理、運営

②幼稚園教諭の保育園実習、保育士の幼稚園実習（各6名2日間ずつ）

・認定こども園の建設

①土居東認定こども園（仮称）

老朽化した長津保育園の建替えに伴い、幼保連携型認定こども園として整備。

建設用地の取得、造成測量設計を経て平成29年10月造成工事に着手。

建物の基本・実施設計を平成29年1月から10月で行った。

②川之江認定こども園（仮称）

老朽化した川之江保育園の建替えに伴い隣接する川之江幼稚園と統合し、幼保連携型認定こども園として整備。

建物の基本・実施設計を平成29年8月から平成30年3月の予定で行っている。

・認定こども園推進委員会

幼稚園教諭、保育士で構成されたプロジェクトチームで認定こども園の管理、運営について協議。

3. まとめ

当課は、保育幼稚園係、子育て企画係、子育て総合相談係、子育て支援係と幼保一元化推進室が配置されており、川之江・土居庁舎の福祉窓口にもそれぞれ職員を配置し、子育ての施策に関することや児童・母子・寡婦福祉法に関する事務を分掌している。また、幼稚園、保育園及び認定こども園とその他児童福祉施設の管理運営に関すること等の事務を所管している。

子育て施策の企画、支援の状況では、四国中央市子育て支援センターの利用者支援や地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業のほか、四国中央市子育てフェスタ、婚活推進事業や子育てガイドブックの作成といった様々な子育て支援推進のための事業が展開されている。

今後も「四国中央市子ども・子育て支援事業計画」のもと、本市の一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に向けて、一層の各種支援事業の充実と推進、継続した支援体制の整備に努められたい。

当課では、今年度から保育園、幼稚園の事務の一括管理及び運営と幼稚園教諭・保育士の職員研修を行っており、また、市立の幼保連携型認定こども園となる土居東認定こども園、川之江認定こども園（ともに仮称）の開設に向けた用地取得、設計、造成等の事業に着手しており、今後の幼保一元化の推進に向けて尽力されている。

一方で、現在の保育園、幼稚園現場は、多くの臨時職員、パート職員に支えられているのが現状であり、必要人員の確保も厳しい状況に苦慮されていることと推察するが、保護者が安心して子どもを預けられる安全な保育環境の整備には、現場で働く職員の労働環境と処遇改善による人材確保が急務であることから、効果的な対策等についての検討をお願いしたい。

また、保育所使用料等の滞納問題では、児童手当からの特別徴収等や、園長から対象保護者への早期納付の声掛けを行うなどの滞納解消に努められているが、今後も関係部署とも連携を図り、引き続き効果的な取り組みと滞納を予防するための適切な対応をお願いしたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

川之江保育園

平成 29 年 12 月 1 日現在、当保育園は下記により分掌事務を処理している。

園長、副園長 2 名、保育士 3 名、臨時職員 7 名（保育士 4 名、調理員 3 名）、パート 9 名（保育士 8 名、調理員 1 名）の計 22 名

1. 施設の概要

(1) 開設 昭和 23 年 4 月（昭和 50 年 9 月に現在の園舎に全面改築）

(2) 規模 鉄筋コンクリート平屋建

敷地面積 3,735.0m²

建築面積 1,235.0m²

(3) 定員 120 名

(4) 在籍児の状況（平成 29 年 12 月 1 日現在）

8 クラス 122 名

年 齢	1 歳児	2 歳児	3 歳児 (2 クラス)	4 歳児 (2 クラス)	5 歳児 (2 クラス)	合 計
人 数	6	12	36	36	32	122

2. まとめ

当園は、昭和 34 年に現在地に新築された後、昭和 50 年に全面改装された鉄筋平屋建ての施設で、川之江幼稚園が隣接するため、イベント時には両園の間での園児交流も図られている。

在籍園児は 1 歳から 5 歳までの計 122 名で、「子ども一人一人を大切に、地域や保護者からも信頼され、地域に根ざした保育園」を目指した運営がなされている。

平成 32 年度開園予定の認定こども園への移行を控え、職員も幼保一元化に向けて、必要とされる資格の取得や更新に努めているところである。

保育料等の公金取扱い状況も問題なく処理されており、園内の各施設、備品等も建物の老朽化は認められるものの、概ね良好に管理されているのを確認した。

川之江幼稚園

平成 29 年 12 月 1 日現在、当幼稚園は下記により分掌事務を処理している。

園長、副園長、教諭 3 名、臨時職員 4 名（教育支援員）の計 9 名

1. 施設の概要

(1) 開設 昭和 35 年（平成 6 年、現在の園舎に新築・移転）

(2) 規模 鉄筋コンクリート 2 階建

運動場面積 2,062m²

建物敷地 1,150m²

(3) 定員 80 名

(4) 在籍児の状況（平成 29 年 5 月 1 日現在）

3 クラス 61 名

年 齢	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
人 数	19	23	19	61

2. まとめ

当園は、平成 6 年に現在地に新築された鉄筋コンクリート 2 階建ての施設で、川之江保育園が隣接しており、イベント時には両園の間での園児交流も図られている。

在籍園児は 3 歳から 5 歳までの計 61 名で、「未来にはばたく、心豊かでたくましく生きる幼児を育てる」ことを目指した運営がなされている。

平成 32 年度開園予定の認定こども園への移行を控え、職員も幼保一元化に向けて、必要とされる資格の取得や更新に努めているところである。

なお、保育料等は問題なく収納されており、園内の各施設、備品等も概ね良好に管理されているのを確認した。

都 市 計 画 課

平成 29 年 12 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 3 名、係長 7 名、主任 2 名、主査 2 名、係員 3 名、再任用職員、嘱託職員、臨時職員 3 名の計 23 名

1. 予算の執行状況

平成 29 年 12 月末日現在における当課所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使 用 料	総務使用料	115,000	117,100	117,100	0
		土木使用料	4,849,000	5,022,613	3,709,613	1,313,000
	手 数 料	土木手数料	1,010,000	1,916,750	1,802,260	114,490
国庫支出金	国庫補助金	土 木 費 国庫補助金	946,248,000	936,658,000	87,867,000	848,791,000
県支出金	委 託 金	土 木 費 委 託 金	204,000	249,600	0	249,600
財産収入	財産売却収入	不 動 産 売 払 収 入	2,792,000	0	0	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	132,000	34,374	34,274	100
計			955,350,000	943,998,437	93,530,247	850,468,190

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木使用料では、コミュニティ住宅及び同駐車場使用料の住宅使用料 3,490,000 円
- ・土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	137,990	137,990	0	100.0
土 木 費	都市計画費	都市計画総務費	14,629,000	12,021,820	2,607,180	82.2
		街路事業費	119,484,461	78,341,936	41,142,525	65.6

		公園費	462,866,000	373,121,845	89,744,155	80.6
		都市緑化事業費	952,000	886,507	65,493	93.1
		中心市街地整備費	1,285,213,000	1,091,244,735	193,968,265	84.9
		江之元地区再開発事業費	137,664,115	90,783,234	46,880,881	65.9
	住宅費	住宅管理費	207,000	54,047	152,953	26.1
計			2,021,153,566	1,646,592,114	374,561,452	81.5

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・都市計画総務費では、基本計画策定支援業務委託料6,998,400円
- ・街路事業費では、工事請負費65,247,356円、支障物件補償費11,737,159円
- ・公園費では、公園管理等委託料21,378,713円、城山公園整備事業の委託料30,897,400円、工事請負費29,803,336円、公園整備事業の工事請負費15,351,552円、都市公園事業の工事請負費178,086,400円、公園施設長寿命化対策事業の工事請負費86,470,000円
- ・中心市街地整備費では、川之江地区整備事業の委託料100,077,000円、工事請負費990,955,040円
- ・江之元地区再開発事業費では、工事請負費36,918,400円、用地買収費13,345,189円、支障物件補償費32,087,624円

2. 事業の概要

(1) 都市計画施設の現況

①都市計画区域（H29.12.31現在）

行政区域面積42,124ha、都市計画区域面積13,612ha、都市計画区域内人口86,556人

②地域地区

- ・用途地域 面積 1,726.2ha
- ・準防火地域 面積 70.7ha
- ・駐車場整備地区 面積 46.0ha
- ・臨港地区 面積 302.2ha 重要港湾（三島川之江港）298.9ha
地方港湾（寒川港）3.3ha
- ・特別用途地区 面積 84.0ha

③都市施設

・交通施設

道路 塩谷川東線外29路線
交通広場 駅前通線(川之江) 計画面積2,000㎡ 供用面積1,100㎡
駐車場 三島中央外1か所 合計面積0.3ha 収容台数189台

・公園・緑地等

公園 三島東町公園外22か所 合計面積 約73.61ha
広場 中央広場公園 面積 0.14ha
墓園 天満墓地外1か所 合計面積 約11.46ha

・下水道

公共下水道 処理区域面積 1,721.2ha
(処理場) 川之江、三島浄化センター

・供給処理施設

ごみ焼却場	クリーンセンター	面積	約 20,000m ²	処理能力	140.0 t/日
汚物処理場	アイ・クリーン外 2 か所	合計面積	約 26,300m ²	処理能力	計 108kl/日
火葬場	川之江斎苑外 2 か所	合計面積	約 56,300m ²	処理能力	計 22 体/日

④市街地開発事業

・下秋則土地区画整理事業 面積 5.0ha

⑤地区計画

・西入野地区土居庁舎前地区計画 面積 5.8ha

(2) 街路事業

【塩谷小山線外 1 線】 (全長 1,860 m)

(第 2 工区) 市道川之江山田井線から金生橋の区間 382 m

- ・事業期間 平成 22 年度～29 年度
- ・事業区間 L=382 m、W=12 m
- ・事業費 1,500 百万円

(平成 29 年 12 月末現在の業務執行状況)

- ・工事請負 塩谷小山線改築工事 (その 9) 外 7 件 (うち 1 件繰越)

(3) 中心市街地整備事業

【川之江地区】

- ・事業期間 平成 27 年度～31 年度
- ・整備区域面積 130ha
- ・事業費 4,063 百万円 (国費 2,031.5 百万円)

(平成 29 年 12 月末現在の業務執行状況)

- ・業務委託 測量設計委託 3 件、監理委託 2 件 (うち 1 件繰越)、物件調査委託 2 件
- ・工事請負 歴史考古博物館 (仮称) 新築工事 (建築・機械設備工事) 外 14 件 (うち 11 件繰越)

(4) 江之元地区住宅市街地総合整備事業

(事業計画)

- ・事業期間 平成 8 年度～平成 36 年度
- ・整備区域面積 9.13ha
- ・総事業費 2,455 百万円
- ・進捗状況 74.6% (平成 28 年度分まで)

(平成 29 年 12 月末現在の業務執行状況)

- ・委託業務 測量委託1件、設計委託2件（うち1件繰越）、物件調査委託1件、事業計画作成業務委託1件（繰越）
- ・工事請負 江之元東西線道路新設工事外5件（うち4件繰越）

（5）都市公園維持管理状況

（平成29年12月末現在の業務執行状況）

- ・委託業務 公園管理等委託45件、測量設計委託2件（うち1件繰越）
- ・工事請負 伊予三島運動公園多目的グラウンド改修工事外18件（うち7件繰越）

3. まとめ

当課は、市街地整備係、都市計画係、都市公園係が配置され、それぞれ江之元地区再開発事業、川之江地区整備事業、街路事業及び用地買収に関する事、都市計画や市街地活性化に関する事、都市公園や緑化事業に関する事を所管事務としている。

現在、都市計画区域では当課の推進する様々な事業により、都市機能の健全な発展と秩序ある整備が図られているが、中でも塩谷・小山線整備、江之元地区再開発の各事業については、地域交通の円滑化、安全性の向上と環境整備、災害対策の解消等の観点から、早期完成が望まれるところである。

また、都市の拠点整備として約130haの川之江地区整備事業を実施しており、今年度は、川之江ふれあい交流センター及び四国中央市歴史考古博物館（仮称）新築工事のほか、川之江認定こども園の基本・実施設計業務などの事業が実施されており、今後も都市再生整備計画に基づき、地域の歴史・文化資源を生かした回遊機能強化、都市機能集約による交流と賑わいの創出、誰もが安心して健やかに暮らせる生活環境等の実現に向けて尽力されたい。

都市公園管理については、（社）四国中央市シルバー人材センターや社会福祉法人光と風への委託のほか、地元自治会への管理委託により「地域の公園」として市民との協働によるまちづくりが推進されている。また、ボランティア団体への支援事業も行っており、今年度はえひめ国体の会場となった都市公園での美化、緑化事業が一層進められた。今後も行政と地域や市民が一体となった取り組みが継続されることを期待したい。

なお、繰越事業にあつては、適正な予算措置による事業実施を心がけていただくとともに、債務負担行為の活用等、適正化に向けた取り組みをお願いしたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

新庁舎・文化ホール整備課

平成29年12月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。
課長、課長補佐3名（うち1名兼務）、係長、主任2名の計7名

1. 予算の執行状況

平成29年12月末日現在における当課所管の平成29年度予算執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

イ. 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）（単位：円、%）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	企画費	56,137,000	45,935,080	10,201,920	81.8
計			56,137,000	45,935,080	10,201,920	81.8

支出負担行為済額の主なものは次のとおりである。

- ・企画費では、新庁舎建設事業の工事請負費45,700,000円

2. 新庁舎建設の取組み及び進捗状況

平成29年1月より新庁舎建設工事に着手し、12月末日現在の進捗率は31.2%となっている。

議会運営設備整備工事の一般競争入札を11月に実施し12月1日に契約を締結した。新庁舎及び市民交流棟については、平成30年8月末完成、9月新庁舎移転を予定しており、10月には現庁舎の解体工事及び立体駐車場棟新築工事に着手し、平成31年9月末の完成を予定している。

3. 市民文化ホール建設の取組み及び進捗状況

平成28年10月より市民文化ホール建設工事に着手、平成29年12月末日現在の進捗率は24%で予定より1ヵ月余り早い進捗となっている。平成31年5月末の竣工予定であり、平成31年秋頃のオープンを目指している。また事業計画の策定及び施設管理運営等の開館準備全般に係る助言等の支援業務委託について、平成29年9月に公募型プロポーザルを行い優先交渉権者と10月31日に契約を締結した。

4. まとめ

当課では、新庁舎整備係と市民文化ホール整備係が配置され、各施設の建設事業を所管している。

新庁舎建設事業においては、庁舎棟及び市民交流棟が平成30年8月末完成予定、市民文化ホール建設事業では平成31年秋頃の開館を目指しており、順調に進捗しているが、いずれもその完成が待ち望まれる重要な拠点施設であることから、引き続き適正な工程管理により、早期完成に向け鋭意努められたい。

建設事業と並行して、市民文化ホールでは、四国中央市市民文化ホール企画運営実施計画を基

に開館に向けての準備作業が進められており、開館後の企画運営等については、市民の期待に応えるものとなるよう尽力いただきたい。また、新庁舎では、完成後の移転に伴う課題等について、作業部会等により調査・検討が重ねられており、新庁舎の完成により、今後一層、住民福祉の増進が図られることを期待したい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

教育総務課

平成 29 年 12 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 5 名、係長 4 名、主任、主査 2 名、係員、臨時職員 2 名の計 16 名

三島学校給食センターに、係長（所長）、主任 2 名（うち栄養士 1 名）の計 3 名

土居学校給食センターに、係長（所長）、主査の計 2 名

校務員業務に、嘱託員 25 名

以上、合計 46 名

1. 予算の執行状況

平成 29 年 12 月末日現在における当課所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	7,200,000	5,690,613	5,507,613	183,000
国庫支出金	国庫補助金	教育費 国庫補助金	64,371,000	0	0	0
県支出金	県補助金	教育費 県補助金	28,000	28,000	0	28,000
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	2,448,000	2,124,000	1,593,000	531,000
	財産売払収入	物品売払収入	4,000	0	0	0
諸収入	雑入	雑入	2,569,000	1,399,284	1,393,794	5,490
計			76,620,000	9,241,897	8,494,407	747,490

各目の収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・総務使用料は行政財産使用料
- ・財産貸付収入は教員住宅の建物貸付料
- ・雑入では、自然の家体験学習協力費 887,000 円

イ. 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。）（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
教育費	教育総務費	教育委員会費	3,636,000	2,468,575	1,167,425	67.9
		事務局費	1,512,000	978,577	533,423	64.7

		諸 費	570,000	363,430	206,570	63.8
	小学校費	学校管理費	260,271,000	208,059,143	52,211,857	79.9
		教育振興費	31,688,830	24,995,406	6,693,424	78.9
	中学校費	学校管理費	157,326,720	124,597,019	32,729,701	79.2
		教育振興費	21,575,000	15,224,479	6,350,521	70.6
	幼稚園費	幼稚園費	0	0	0	0.0
	保健体育費	学校給食費	1,510,285,000	1,463,340,051	46,944,949	96.9
計			1,986,864,550	1,840,026,680	146,837,870	92.6

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

・小学校費

学校管理費では、需用費のうち光熱水費 53,221,412 円、借地料 17,221,343 円、小学校施設整備事業の委託料 4,050,000 円、工事請負費 18,120,068 円、小学校施設耐震化事業の工事請負費 74,062,080 円

・中学校費

学校管理費では、需用費のうち光熱水費 28,634,010 円、中学校施設整備事業の工事請負費 33,035,849 円、中学校施設耐震化事業の工事請負費 33,825,924 円

・学校給食費では、需用費のうち燃料費 14,238,747 円、光熱水費 13,096,789 円、委託料のうち給食調理業務委託料 286,000,000 円、学校給食センター建設事業の委託料 17,268,000 円、工事請負費 858,300,000 円、公有財産購入費 224,003,050 円

2. 建物施設等の維持管理状況

・小学校施設整備事業関係

金生第一小学校 1 階特別支援教室空調設置工事、南小学校放送機器改修工事 ほか

・小学校耐震化事業関係

妻鳥小学校屋内運動場非構造部材耐震化工事、川滝小学校屋内運動場非構造部材耐震化工事 ほか

・中学校施設整備事業関係

三島西中学校屋外便所新築工事、三島東中学校防球ネット整備工事 ほか

・中学校施設耐震化事業関係

川之江南中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事、川之江北中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事 ほか

・学校給食センター建設事業

東部学校給食センター新築工事（建築）、東部学校給食センター新築工事（電気）

3. 耐震改修の状況

全棟数 129 棟のうち、耐震性がないと診断された 65 棟について行っていた改修工事は、平成 28 年度までに全て完了した。非構造部材耐震化工事についても平成 29 年度内に完了する。

4. 学校給食の管理状況

(1) 運営状況

地域名	実行方式	雇用形態	提供の過程	実施状況（学校数）
川之江	単独校方式	民間委託	—	小学校 7、中学校 2
三島	センター方式		配送委託	小学校 6、中学校 3
土居				小学校 5、中学校 1、幼稚園 2
新宮				小中学校 1、幼稚園 1

調理は(株)四国中央市総合サービスセンターに委託、配送は(社)シルバー人材センターに委託しているが、川之江地区については自校内の給食施設で調理し給食を提供している。

(2) 衛生管理状況

学校給食衛生管理基準に基づき四国中央市独自のマニュアルを作成し、衛生管理の徹底に努めている。また平成 28 年 5 月 19 日、24 日に発生した異物混入を受け作成した「学校給食における異物混入対応マニュアル」に基づき異物混入防止につとめている。

5. 学校給食施設整備の進捗状況

平成 29 年 5 月 新学校給食センター基本実施設計完了

平成 29 年 9 月 東部学校給食センター建設工事契約締結

【東部学校給食センター】

施設概要 構造：鉄骨 2 階建て

建築面積：本体 2,306.42㎡ 延床面積：本体 3,148.69㎡

提供校 三島地域小学校 6 校、中学校 3 校、幼稚園 2 園（約 3,200 食）

工期 平成 29 年 9 月 6 日 ～ 平成 31 年 2 月 15 日

6. まとめ

当課は、総務係、学校施設係、学校給食係のほか学校給食センターを所管しており、学校教育に関連する業務の一翼を担っている。

学校施設の耐震化事業については、校舎本体の耐震化及び体育館等の天井・照明器具等落下防止工事等も今年度末までにはすべて完了する予定であり、今後は、地震発生時の児童生徒の安全確保と、地域住民の応急的な避難場所としての役割を十分に果たすことが期待される。

また、安心・安全な学校給食の提供が求められる中で、老朽化の著しい給食施設の更新が急務とされてきたが、当課では今年度より東部学校給食センター新築工事に着手しており、その早期完成が待たれるところである。残る西部学校給食センターについても「新学校給食センター基本計画」に沿った、計画的な整備に尽力いただくとともに、繰越事業にあっては、適正な予算執行及び工程管理により、計画的な事業実施に努めていただきたい。

給食費の未納額については、職員による定期的な夜間徴収や年 2 回の督促により減少傾向と

のことであり、今後も学校給食費滞納マニュアルの活用等により、未納の発生予防の取組をお願いしたい。

学校給食会はじめ、奨学会等の会計管理については、引き続き、各団体の定める会計規則に基づく保管、出納を行うとともに、担当職員以外の保管管理責任者等、複数によるチェック体制の整備に努められたい。

なお、定期監査に際して提出された関係書類・証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることが認められた。

学校教育課

平成29年12月1日現在、下記により分掌事務を処理している。

課長、指導監2名、課長補佐6名、係長、係員、臨時職員の計12名

少年育成センターに、係長2名（うち1名所長）、主任の計3名

幼稚園に、園長6名（課長補佐）、副園長5名（係長）、教諭14名（主査1名、係員13名）、教育業務3名（臨時職員）、教育補助業務15名（臨時職員）、預り保育（パート）、通園補助業務（パート）、バス運転手4名（嘱託職員）、バス添乗員4名（パート）の計53名

小・中学校等に、臨時職員89名（教育支援員69名、ハートなんでも相談員11名、心の教室相談員3名、適応指導教室指導員4名、訪問相談支援員2名）、嘱託職員8名（訪問相談支援員1名、外国語指導助手7名）の計97名

以上、合計165名

1. 予算の執行状況

平成29年12月末日現在における当課所管の平成29年度歳入歳出予算の執行状況は次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	教育費負担金	3,070,000	2,935,490	2,935,490	0
使用料及び手数料	使用料	教育使用料	18,961,000	0	0	0
国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	4,605,000	0	0	0
県支出金	県補助金	教育費県補助金	1,949,000	1,649,000	0	1,649,000
寄附金	寄附金	教育費寄附金	1,980,000	2,490,000	1,980,000	510,000
諸収入	雑入	雑入	6,135,000	1,222,546	1,222,546	0
計			36,700,000	8,297,036	6,138,036	2,159,000

各目の収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育費負担金は、日本スポーツ振興センター負担金
- ・教育費寄附金は、障がい児教育支援寄附金
- ・雑入では、日本スポーツ振興センター保険金1,170,801円

イ. 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	94,460	94,460	0	100.0
教育費	教育総務費	事務局費	1,713,035	1,459,871	253,164	85.2
		諸費	3,237,000	2,654,799	582,201	82.0
	小学校費	教育振興費	53,882,170	29,815,560	24,066,610	55.3
	中学校費	教育振興費	54,150,000	38,784,738	15,365,262	71.6
	幼稚園費	幼稚園費	0	0	0	0.0
	社会教育費	少年育成センター費	3,501,000	1,234,101	2,266,899	35.2
	保健体育費	保健体育総務費	43,600,745	19,755,023	23,845,722	45.3
計			160,178,410	93,798,552	66,379,858	58.6

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・諸費では、特別支援教育育成会補助金 2,430,000 円
- ・小学校費の教育振興費では、一般経費の扶助費 16,787,331 円
- ・中学校費の教育振興費では、一般経費の扶助費 15,993,735 円、学力向上支援事業の備品購入費 17,079,714 円
- ・保健体育総務費では、健康診査等委託料 9,835,485 円、負担金補助及び交付金のうち日本スポーツ振興センター負担金 6,252,895 円

2. 幼稚園・小・中学校の生徒数は次のとおり（平成 29 年 12 月 1 日現在）

（単位：人）

区分	川之江	三島	土居	新宮	計
小学校	1,846	1,862	747	26	4,481
中学校	917	907	357	16	2,197
幼稚園	86	110	76	14	286

児童・生徒数の推移（過去 6 カ年）

（単位：人）

区分	H28	H27	H26	H25	H24	H23
小学校	4,516	4,588	4,593	4,596	4,756	4,793
中学校	2,235	2,306	2,364	2,438	2,503	2,585
計	6,751	6,894	6,957	7,034	7,259	7,378

※）近年の少子化により、児童・生徒数は減少し続けている

3. 少年育成センター事業実施状況

- ・街頭補導 所員補導、定期・特別・地区・合同補導の実施
- ・地区会 補導委員会、青少年健全育成協議会等への参加・協力

- ・相談業務 来室相談 42 件、電話相談 396 件、訪問相談 55 件、メール相談 8 件
- ・広報・啓発 広報誌の作成、不審者情報の発信 58 件、子ども見守りパトロールの実施等
- ・環境浄化活動 危険箇所点検、放置自転車点検への協力等

4. まとめ

当課は教育総務課と連携し、学校教育業務のうち教育現場に近いソフト的分野を担当するものである。また、少年育成センターの運営を所管し、関係団体と連携して少年の健全育成事業に取り組んでいる。

現在、少子化の進行により児童・生徒数が減少傾向にあり、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、小規模特認制度に基づく特色ある教育推進事業に取り組んでいる。

複雑・多様化する学校現場を支えるためには、教職員の長時間労働の改善と、教員が子どもと向き合う時間や本来担うべき業務に専念できる環境の確保が求められており、事務職員の定数改善や部活動指導員の配置のほか、当課で検討されている校務支援システムの導入などにより、一定の効果が期待される。また、各学校には特別支援教育係として教育支援員が配置されることで、支援が必要な子どもたちが安心して学校生活を送る事ができているとのことであるので、引き続き、継続的な人材確保に努められたい。

当課では、順次、電子黒板の導入等による学校の ICT 環境整備を進めており、より児童生徒にわかりやすい授業の実現に向けて、今後一層、現場での効果的な活用が期待される場所である。

少年育成センターでは、今年度、愛媛県少年補導委員連絡協議会との共催により、市町少年補導委員ブロック別東予地区研修大会四国中央市大会が開催され、補導員の高齢化等による後継者不足といった共通の課題が確認されている。今後もこのような課題の解決に向けて、広域的な連携・協力及び、警察・学校・PTA・青少年健全育成団体といった各種団体の人材活用による積極的な取り組みをお願いしたい。

なお、準公金の取扱いについては、複数によるチェック体制と、担当者が替わっても同様の適正管理が可能となるよう、会計管理上の取扱い基準の整備を検討いただきたい。

以上、定期監査に際して提出された関係書類・証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理執行されていることが認められた。

生涯学習課

平成29年12月1日現在、当課は下記により事務分掌を処理している。

課長、課長補佐3名、係長4名、主任、主査2名、係員2名、嘱託職員の計14名

公民館に、主任、主査5名、係員8名、臨時職員6名の計20名

新宮少年自然の家に、臨時職員

以上、合計35名

1. 予算の執行状況

平成29年12月末日現在における当課所管の平成29年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	153,000	290,611	290,239	372
		教育使用料	7,964,000	6,784,670	6,764,870	19,800
国庫支出金	国庫補助金	教育費国庫補助金	2,301,000	0	0	0
県支出金	県補助金	教育費県補助金	11,614,000	8,302,000	8,302,000	0
繰入金	基金繰入金	スポーツ振興基金繰入金	4,691,000	4,690,000	4,690,000	0
諸収入	雑入	雑入	15,043,000	200,864	200,864	0
計			41,766,000	20,268,145	20,247,973	20,172

各目の収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・教育使用料では、少年自然の家使用料3,488,070円、夜間照明施設使用料3,127,400円
- ・教育費県補助金では、木材利用促進事業補助金8,000,000円

イ. 歳出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
土木費	都市計画費	中心市街地整備費	15,000,000	9,031,056	5,968,944	60.2
教育費	社会教育費	社会教育総務費	17,688,000	12,796,123	4,891,877	72.3

		公民館費	456,467,000	345,392,500	111,074,500	75.7
		社会教育施設費	26,435,000	22,889,934	3,545,066	86.6
	保健体育費	保健体育総務費	26,166,000	24,041,705	2,124,295	91.9
		体育施設費	321,887,000	301,348,615	20,538,385	93.6
計			863,643,000	715,499,933	148,143,067	82.8

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 中心市街地整備費では、川之江地区整備事業の備品購入費
- ・ 社会教育総務費では、県人権教育協議会四国中央支部補助金 5,500,000 円、婦人会補助金 1,100,000 円
- ・ 公民館費では、公民館長報酬 7,200,000 円、需用費のうち光熱水費 13,785,702 円、委託料のうち施設管理委託料 10,495,500 円、地域公民館運営管理委託料 23,837,310 円、公民館施設整備事業の工事請負費 55,028,664 円、公有財産購入費 21,350,000 円、中曾根公民館新築事業の委託料 7,063,200 円、工事請負費 135,090,027 円、備品購入費 7,601,815 円、金生公民館新築事業の委託料 28,705,000 円、補償補填及び賠償金 6,740,820 円
- ・ 社会教育施設費では、少年自然の家費の需用費のうち賄材料費 1,462,446 円、社会教育施設整備事業の工事請負費 10,078,000 円
- ・ 保健体育総務費では、負担金補助及び交付金のうち体育協会補助金 22,560,000 円
- ・ 体育施設費では、委託料のうち社会体育施設管理委託料 188,969,000 円、体育施設整備事業の工事請負費 97,020,120 円

2. 事業の概要

(1) 社会教育施設

- ・ 公民館

市内 24 公民館、下川ふれあい広場、西川ふれあい塾

- ・ 新宮少年自然の家

平成 29 年 12 月末現在の利用者数 1,698 人（学校関係者 1,156 人、その他 542 人）

(2) 社会体育施設

- ・ 利用状況（平成 29 年 12 月末現在）

	件数(件)			人数(人)		
	H29	H28	増減	H29	H28	増減
川之江体育館	2,260	2,155	105	53,635	51,270	2,365
川之江運動場	275	272	3	8,816	9,018	△202

川の江埋立グラウンド	112	100	12	4,692	4,595	97
向山公園グラウンド	125	116	9	2,583	2,419	164
川の江東部グラウンド	52	52	0	1,504	997	507
浜公園	439	263	176	22,884	15,441	7,443
かわのえテニスセンター	4,080	3,632	448	40,550	38,832	1,718
伊予三島運動公園	2,438	2,943	△505	25,448	40,892	△15,444
伊予三島運動公園体育館	3,929	4,168	△239	88,368	68,106	20,262
スカイフィールド富郷	136	197	△61	9,291	13,992	△4,701
やまじ風公園	278	290	△12	14,992	13,074	1,918
伊予三島運動公園プール	—	—	—	22,849	24,397	△1,548
土居テニスコート	—	—	—	3,351	3,809	△458
土居総合体育館	—	—	—	133,560	131,351	2,209

【夜間照明施設】（三島・川の江・土居・新宮）

	件数(件)			人数(人)		
	H29	H28	増減	H29	H28	増減
学校体育施設体育館	737	744	△7	137,896	130,348	7,548
学校体育施設グラウンド	734	785	△51	28,086	27,565	521
計	1,471	1,529	△58	165,982	157,913	8,069

・管理、運営状況

市内26施設のうち、川の江地区10施設、伊予三島地区8施設、土居地区1施設の管理については（公財）四国中央市体育協会へ、土居地区2施設については（株）コナミスポーツ・四国ダイケングループへ指定管理委託している。

（3）放課後子ども教室事業

名称	場所	参加児童数
あつまれ小富士っ子教室	小富士公民館	468名
ほんわかくらぶ	金生第一小学校	1,995名
赤石フレンド教室	関川公民館	185名
あんたれす KIDS	長津公民館	69名

（4）人権・同和教育の取り組み状況

- ・市内の活動内容等を紹介している会報「きずな」を隔月に全戸配布
- ・全市民を対象とした人権・同和教育推進者養成講座及び修了者会の開催
- ・人権・同和教育研究大会（社会教育部）の開催
- ・集会所学習会を新宮地域4カ所で開催 など

3. まとめ

当課は、社会教育係、スポーツ振興係、人権教育係を配し、公民館、新宮少年自然の家を所管している。今年度より社会教育主事が配置されたことで、社会教育の知識や実務経験、地域の教育活動と人材に関する情報やその活用についての知見を生かし、地域住民のニーズに応じた学習支援、行政各部署との連携による住民との協働の推進を図り、地域の絆を再構築する役割が期待される。

社会体育分野では、市民総参加による体育・スポーツの普及、振興を基本方針としており、体育施設の管理運営は指定管理者制度を導入している。現在、指定管理モニタリングを継続しており、管理運営上のリスクチェックが行われているが、今後もの確な点検・評価を実施されるとともに、必要に応じ適正な管理運営確保のための助言や改善指導等を行うことにより、経費節減と市民サービスの向上に尽力いただきたい。

社会教育分野では、今年度開催されたえひめ国体で実施した「民泊」において、公民館等の社会教育施設を中心とした各地区の国体協力会や地元の市民ボランティアの力により、大きな成果をあげたことが報告されているが、これにより地域住民の絆が一層深まったとの声も多く聞かれることから、引き続き公民館等が地域の交流・活動拠点として、更に多くの利用者に有効活用され、地域コミュニティの再生、強化に資する重要な役割を果たされることを期待したい。

なお、各施設における準公金の会計管理については、引き続き適正な処理、管理に努められ、補助金の執行についても、団体の育成を図りながら、厳正且つ適正な事務処理を心がけていただきたい。

また、繰越事業においては、適正な予算執行に努められたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることが認められた。

国体推進課

平成29年12月1日現在、当課は下記により事務分掌を処理している。

課長、課長補佐2名、係長、主任の計5名

1. 予算の執行状況

平成29年12月末日現在における当課所管の平成29年度歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
県支出金	県補助金	総務費県補助金	84,177,000	500,000	500,000	0
諸収入	雑入	雑入	0	118,465	118,465	0
計			84,177,000	618,465	618,465	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務費県補助金は、えひめ国体運営費交付金

イ. 歳出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	企画費	251,120,000	250,363,941	756,059	99.7
計			251,120,000	250,363,941	756,059	99.7

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・えひめ国体四国中央市実行委員会補助金 250,000,000円

(2) えひめ国体実行委員会会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
市支出金	市補助金	市補助金	250,000,000	240,000,000	240,000,000	0

分担金及び 負担金	負担金	出店料	0	212,760	212,760	0
		競技団体 負担金	0	656,608	656,608	0
諸収入	預金利子	預金利子	0	747	747	0
繰越金	繰越金	繰越金	0	1,995	1,995	0
計			250,000,000	240,872,110	240,872,110	0

収入済額の主なものは、市補助金 240,000,000 円である。

イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
開 催 費	開催推進費	総務管理費	6,726,100	4,426,523	2,299,577	65.8
		開催促進費	42,209,000	34,196,618	8,012,382	81.0
		競技運営費	201,064,900	139,391,464	61,673,436	69.3
計			250,000,000	178,014,605	71,985,395	71.2

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務管理費では、委託料 2,981,340 円
- ・開催促進費では、広報市民運動推進事業の消耗品費等の需用費 6,427,598 円、委託料 5,947,284 円、おもてなし事業の消耗品費 4,152,265 円、国体協力会推進事業の消耗品費等需用費 5,911,736 円、負担金補助及び交付金 6,800,000 円
- ・競技運営費では、消耗品費等の需用費 23,313,349 円、委託料 107,143,625 円

2. 事業の概要

第 72 回国民体育大会（愛顔つなぐえひめ国体）

①大会開催までの準備概要（平成 29 年度）

- ・庁内推進会議、幹事会
- ・実行委員会（総会、常任委員会、競技式典専門委員会）
- ・国体協力会（説明会、調理実習、協議会、民泊、おもてなし調理、歓迎会）
- ・直前イベント（炬火集火式）
- ・えひめ国体クリーンアップ運動 IN 四国中央市

②広報啓発活動、歓迎装飾

- ・桜まつり、町民運動会、夏まつり等市内で行われたイベントでの PR
- ・広報「四国中央市」への掲載

- ・啓発看板、歓迎横断幕、のぼり旗の設置
- ・啓発グッズ作成
- ・花いっぱい運動（参加団体 40、花苗数 14,619）

③炬火イベント

- ・採火式 5月14日～8月26日 20会場で開催
- ・集火式 8月26日 イオン川之江店駐車場で開催

④競技会の開催・来場者数

競技名	開催期間	会場	来場者数（人）
エアロビック（デモ球®）	9月3日	伊予三島運動公園体育館	1,053
綱引（公開競技）	9月9日～10日	土居総合体育館	1,820
フェンシング	10月1日～4日	伊予三島運動公園体育館	5,160
ラグビーフットボール	10月1日～5日	スカイフィールド富郷	5,135
軟式野球	10月6日	浜公園川之江野球場	1,124
空手道	10月7日～9日	伊予三島運動公園体育館	16,465

⑤民泊

国体協力会（20地区）72家庭で54チーム215名を受入

3. まとめ

当課は、平成29年9月30日開催の第72回国民体育大会（愛顔つなぐえひめ国体）において、当市で実施された競技会の円滑な開催・運営、及び推進体制の強化と環境整備に努められた。

また、当市を訪れる選手・監督及び関係者に対して、「おもてなしの心」により温かく迎え、当市の魅力を発信できるよう取り組まれ、また、本国体が市民総参加の大会となるよう、各イベントにおいて啓発活動を行うとともに、関係団体との連携を密に総力を挙げて大会の運営に尽力された。

特に、市内各地区で組織された国体協力会のもと、民泊の受け入れにより地元市民が心のこもったおもてなしを行ったことは、市のスポーツ振興のみならず、地域コミュニティの振興にも寄与された。

今回の国体開催により得られた様々な知識、経験、成果については、市の住民福祉の増進に繋がるよう、今後の各部署においての施策に生かしていただくことを期待したい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、特に問題なく処理・執行されていることが認められた。

農 林 水 産 課

平成 29 年 12 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 7 名、係長 4 名、主任、係員 3 名、再任用職員、嘱託職員 2 名の計 19 名

1. 予算の執行状況

平成 29 年 12 月末日現在における当課所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使 用 料	総務使用料	15,000	17,266	17,266	0
		農 林 水 産 使 用 料	1,000	500	500	0
	手 数 料	農 林 水 産 手 数 料	3,000	0	0	0
国庫支出金	国庫補助金	農林水産業費 国庫補助金	183,870,000	153,870,000	0	153,870,000
		災害復旧費 国庫補助金	17,550,000	0	0	0
県支出金	県補助金	農林水産業 費県補助金	83,498,000	69,141,425	0	69,141,425
	委 託 金	農林水産業 費委託金	241,000	43,940	0	43,940
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	673,000	672,306	672,306	0
	財産売却収入	不動産売却 収入	2,000,000	3,828,284	2,406,745	1,421,539
諸収入	雑入	雑入	43,000	124,927	124,927	0
計			287,894,000	227,698,648	3,221,744	224,476,904

収入済額の主のものは、立木売却収入 2,406,745 円である。

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	交通安全 対策費	1,745,000	848,880	896,120	48.6
		諸費	3,000	0	3,000	0.0

農林水産業費	農業費	農業総務費	2,034,000	1,663,189	370,811	81.8
		農地費	178,106,000	113,941,104	64,164,896	64.0
	林業費	林業総務費	14,243,000	13,066,263	1,176,737	91.7
		林業振興費	10,451,000	7,905,664	2,545,336	75.6
		林道費	46,073,000	32,306,250	13,766,750	70.1
	水産業費	水産業総務費	1,181,000	686,228	494,772	58.1
		水産業振興費	12,689,000	10,547,956	2,141,044	83.1
		漁港管理費	430,684,200	307,126,085	123,558,115	71.3
	災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	農業用施設 災害復旧費	5,438,000	907,740	4,530,260
林業用施設 災害復旧費			37,969,400	4,132,080	33,837,320	10.9
漁港災害 復旧費			1,688,000	0	1,688,000	0.0
計			742,304,600	493,131,439	249,173,161	66.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農地費では、多面的機能支払交付金事業補助金 26,431,120 円、県単土地改良事業の負担金補助及び交付金 12,544,000 円、市単土地改良事業の工事請負費 12,820,140 円、負担金補助及び交付金 10,714,000 円、農地耕作条件改善事業の負担金補助及び交付金 20,976,500 円
- ・林業総務費では、保険料 5,293,275 円
- ・林道費では、県単林道整備事業の工事請負費 19,828,000 円
- ・水産業振興費では、水産業共同利用施設整備事業の負担金補助及び交付金 5,820,500 円
- ・漁港管理費では、漁港施設整備事業の工事請負費 48,213,660 円、漁港海岸整備事業の委託料 80,754,000 円、工事請負費 175,282,663 円

2. 事業の概要

(1) 土地改良事業

①多面的機能支払交付金事業

事業費：26,431,120 円

負担率：国 50%、県 25%、市 25%

②県単土地改良事業

事業費：27,720 千円

補助率：農道（県 50%、市 50%）、水路（県 40%、市 55%）、ため池（県 40%、市 60%）、技術支援委託（市 100%）

③農地耕作条件改善事業

事業費：現年 32,000 千円、繰越 10,040 千円

負担率：国 50%、市 50%

④土地改良施設維持管理適正化事業（市費 事業費の 30%）

⑤県営土地改良事業

- ・農村地域防災減災事業

工事：H29 年度事業費 48,000 千円 負担率：国 55%、県 27.5%、市 17.5%

⑥団体営土地改良事業（農村地域防災減災事業）

- ・ため池ハザードマップ作成業務 H29 年度事業費：19,378 千円（19,378 千円国庫補助）

⑦市単土地改良事業の補助事業等

- ・市単土地改良事業補助金 補助率：農道 80%、水路 70%
- ・原材料支給事業

（2）農業用水関係

- ・銅山川疏水施設（県施設一部移譲）の管理
- ・新宮灌漑排水管（川之江地区土地改良区管理）の事務局

（3）林業振興事業

- ①森林整備担い手確保育成対策事業
- ②流域育成林整備事業
- ③市単公有林整備事業

（4）林道整備及び治山事業

- ・県単林道整備事業（県補助 50%、市補助 50%）
- ・市単林道整備事業
- ・県単治山事業（平成 29 年度は測量設計のみ（市単独））
- ・市単治山事業

（5）水産業振興事業

- ・稚魚放流事業
- ・漁場環境整備事業
- ・漁業振興団体への事業補助金
- ・水産業共同利用施設整備事業
- ・漁業近代化資金等利子補給金

3. まとめ

当課は、県営係、農林土木係、林政係、及び水産係を配し、土地改良事業、疏水、林業振興、林道整備事業・治山、水産業振興、農林施設管理業務、災害復旧事業を所管している。

各事業については、国、県の各種補助金の適切な交付、並びに効果的な活用等を通して、農林水産業の基盤整備を図り、活性化と振興に努めている。

多面的機能支払交付金事業では、国土や自然環境の保全、水源の涵養、良好な景観の形成といった農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動の支援を行うことにより、地域資源の適切な保全管理の推進と担い手農家への農地集積が期待されることから、今後も市内各地域での本事業の活用促進を図られたい。また、同様に、森林の持つ多面的機能の維持・発揮においても、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用等が不可欠であることから、現在、市の実施する市単公有林整備事業の推進と共に、森林所有者の大多数を占める小規模経営者に対しての流域育成林整備事業の活用を促していただきたい。

なお、各事業における補助団体への補助金については、引き続き適正な執行、事務処理をお願いするとともに、市で管理を行うものについては、準公金としての適切な会計管理を心がけていただきたい。

また、繰越事業については、適正な予算措置による事業実施に努められたい。

以上、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。